

募 集 し ま す

総務課人事係 ☎ 25 1 1 1 3

平成 21 年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、採用時に鳥羽市に住所を有するかた
- ②日本の国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③下表の職種ごとに定める受験資格に該当するかた

| 職 種 | 採用予定人数 | 受 験 資 格 |
|-----------|--------|--|
| 一 般 事 務 職 | 2 人程度 | 昭和53年 4月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（平成21年 3月卒業見込みのかたを含む） |
| 消 防 職 | 1 人程度 | 日本国籍を有するかたで、昭和53年 4月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（平成21年 3月卒業見込みのかたを含む） |
| 保 育 士 | 2 人程度 | 昭和53年 4月 2 日以降に生まれ、保育士および幼稚園教諭資格の両方を有するかた、または、平成21年 3月までに資格取得見込みのかたで、市内保育所など（離島を含む）に通勤可能なかた |
| 看 護 師 | 1 人程度 | 昭和43年 4月 2 日以降に生まれ、看護師資格を有するかた、または、平成21年 3月までに資格取得見込みのかたで、市内診療所（離島を含む）に通勤可能なかた |

受付場所 総務課人事係（〒517-0011
午後5時15分

受付期間 8月1日(金)～26日(火)（土曜・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分

③受付期間と場所
資格証（写し）：1通
※救急救命士資格をお持ちのかたは
看护士免状（写し）：1通
⑥看护士試験を受験されるかたは、

⑤保育士試験を受験されるかたは、
④学業成績証明書：1通
③卒業証明書または、卒業見込証明書：1通

②写真（1枚は履歴書に貼付）
上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmで申し込み前3か月以内に撮影したもの：2枚
①履歴書（市総務課が交付したものに限り）：1通

②受験申込に必要な書類など
①履歴書（市総務課が交付したものに限り）：1通

2、受験手続きと場所
(1)受験申込書の請求
申込書は、8月1日(金)から総務課人事係で交付します。（土曜・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分
郵送希望者は、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、申込書などは、市のホームページ（アドレスは最終ページに掲載）からダウンロードすることもできます。
(2)受験申込に必要な書類など

第二次・第三次試験 面接など

第一次試験 教養試験（学歴相当程度）、
専門試験（学歴相当程度・保育士、看护士）、作文、事務適性検査（消防職は消防適性検査）、職場適応性検査（消防職は除く）、体力測定（消防職のみ）

5、試験科目
※第二次試験合格者は、保健所または医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。

(3)第三次試験
11月中旬に行いますが、日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

(2)第二次試験
10月下旬に行いますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

(1)第一次試験
とき 9月21日(日)午前9時～
ところ 鳥羽市民文化会館（鳥羽市鳥羽三丁目8番3号）

鳥羽市鳥羽三丁目1番1号）
・郵送の場合は、8月22日(金)の消印まで有効とします。
・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。
3、合格者の決定
第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、11月下旬までに本人に通知します。
4、試験の日時および場所
(1)第一次試験

市職員を

知的障がい者を対象とした平成21年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、鳥羽市に住所を有するかた（通学などのため一時的に市外に居住しているかたを含む）
- ②療育手帳【各都道府県知事（政令指定都市にあってはその市長）が交付する療育手帳またはそれに該当するもの】の交付を受けているかた
- ③自力により通勤でき、介護者なしに年間を通じて屋外での労務作業に従事できるかた
- ④活字印刷文による出題に対応できるかた
- ⑤日本の国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること
- ⑥下表の職種に定める受験資格に該当するかた

| 職 種 | 採用予定人数 | 受 験 資 格 |
|-----------|--------|---|
| 技能職(道路補修) | 1人程度 | 昭和53年4月2日以降平成3年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく中学校卒業以上のかた、または、これに相当すると市長が認める学校などを卒業（修了）したかた |

2、受験手続きと場所

(1) 受験申込書の請求

申込書は、8月1日(金)から総務課人事係で交付します。(土曜・日曜日を除く)午前8時30分〜午後5時15分
 郵送希望者は、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、申込書などは、市のホームページ(アドレスは最終ページに掲載)からダウンロードすることもできます。
 (2) 受験申込に必要な書類など
 ①履歴書(市総務課が交付したものに限り)：1通
 ②写真(1枚は履歴書に貼付) 上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmで申し込み前3か月以内に撮影したもの：2枚
 ③卒業証明書または、卒業見込証明書：1通
 ④療育手帳またはそれに該当するもの(写し)：1通
 (3) 受付期間と場所
 受付期間 8月1日(金)〜26日(火)(土曜・日曜日を除く) 午前8時30分〜午後5時15分
 受付場所 総務課人事係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号)
 ・郵送の場合は、8月22日(金)の消印まで有効とします。
 ・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

3、合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、12月下旬までに本人に通知します。

4、試験の日時および場所

(1) 第一次試験
 とき 9月27日(土)午前9時〜
 ところ 鳥羽市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8番3号)
 ※個別面接は、受験者の人数により別日程となる場合があります。

(2) 第二次試験

10月に5日間程度の実地試験を行います。日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

(3) 第三次試験

11月に3週間程度の長期間の実地試験および個別面接を行います。日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

※第二次試験合格者は、保健所または医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していた、いただきます。

※第三次試験については長期間となるため、臨時職員として雇用します。(日額6,800円、社会保険なし)

5、試験科目

第一次試験 筆記試験、個別面接
 第二次・第三次試験 実地試験、個別面接など